

市議会第2回定例会

補正予算案等を提案

平成30年八幡市議会第2回定例会が6月8日に開会され、市は平成30年度一般会計補正予算案など6議案と報告7件を提出しました。また、6月28日には、人事案件2議案を追加提出しました。

補正予算案は、平成30年度の一般会計予算に1億1千701万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を243億5千701万円としました。



新副市長に森下氏

市は森下徹氏を副市長に選任する人事案を市議会に提出しました。

主な補正予算案は、▽みその保育園老朽改修整備に係る経費3千300万円▽公園施設長寿命化工事費4千570万円▽防災備蓄品購入経費220万円などです。その他の議案は、平成35年度(2023年度)に予定されている新名神高速道路(高槻・八幡京田辺間)の開通に備えた消防本部の定数増員に伴う、八幡市職員定数条例

◆問い合わせ 財政課

第7次行財政改革の「行財政検討審議会」を設置 計画策定に向けて

平成31年度を初年度とする第7次行財政改革の計画策定に向け、5月31日に市長の諮問機関である行財政検討審議会を設置しました。審議会は、市民公募2人を含む10人の委員で構成されています。

会長に橋本行史氏、副会長に伊藤和雄氏、馬代一夫氏が選出されました。その他の審議会の委員は、次の皆さんです。(50音順、敬称略)

井上好光、大原純孝、川原裕美、藤下昭、政純子、松田時典、壬生裕子

「八幡市総合計画検討懇談会」および「八幡市まち・ひと・しごと創生検討懇談会」を設置

市では、「第5次八幡市総合計画(2018年度～2027年度)」を今年3月に策定し、計画に基づきまちづくりを推進しています。また、第5次八幡市総合計画のビジョンの創出に向けた行動計画でもある「八幡市まち・ひと・しごと創生総合

戦略(2015年度～2019年度)」に基づき、地方創生の取組を進めています。これらの計画および戦略の進捗管理を一体的・効率的に行っていく観点から、5月31日に「八幡市総合計画検討懇談会」および「八幡市まち・ひと・しごと創

生検討懇談会」を同じ委員構成で設置しました。懇談会は、市民公募1人を含む7人の委員で構成されています。会長には、橋本行史氏が選出されました。他の懇談会委員の皆さんは、次の通りです。(50音順、敬称略)

大井健一郎、小西慧一郎、田中朋清、辻弥壽彦、山田一恵、山本由紀子

◆問い合わせ 政策推進課

市民委員を募集します

市では、次の112の市民委員を募集します。

1 健康づくり推進協議会

市は、健康づくり施策の推進等に必要事項を協議するため「八幡市健康づくり推進協議会」を設置しています。

健康づくり等の施策に関心のある市民委員を募集します。

2 環境審議会

環境基本計画に基づき、環境の保全に関して、市民の観点からご意見をいただくため、環境審議会の市民委員を募集します。

【募集要項】

▽対象 市内在住・在勤の満75歳未満で、原則平日の昼間に開催する会議に出席できる人

※2は市が設置する他の審議会等の市民公募委員は応募できません。

▽募集人数 112名各2人

▽任期 1 平成30年(2018年)9月1日～2020年8月31日  
2 平成30年(2018年)8月23日～2022年5月31日

▽応募方法 1 「八幡市の健康づくりについて」、2 「身近な環境問題」をテーマにした800字以内の小論文に住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を記入のうえ、〒614-8501市役所1健康推進課、2環境保全課へ郵送または持参してください。

※提出された小論文は返却できません。

▽締め切り 1 7月20日(金)  
2 7月13日(金)

▽選考 小論文で審査

▽会議 1 年1回(11月開催予定。1、2時間程度)  
2 年1～4回(2時間程度)

◆問い合わせ 1 健康推進課 2 環境保全課

第5次八幡市総合計画 第1次実施計画を策定

第1次実施計画は、第5次八幡市総合計画(2018年度～2027年度)の基本計画を実現するための具体的な事業計画を示すものとして、3年間(2018年度～2020年度)の主な取組内容や指標の進捗状況を掲載しています。

計画書は、市役所2階の閲覧コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

【お詫びと訂正】 広報やわた4月号と併せて配付しました「第5次八幡市総合計画(概要版)」において、次のとおり修正箇所がありましたので、お詫びして訂正します。

〈修正箇所〉 基本目標6第4節②「意欲と能力にあふれた組織と職員づくり」の「2027年の目標(指標の抜粋)」において、「職員の年間時間外勤務時間(最多者分)」の「現状」→(誤)834時間(正)863時間

なお、その他本冊における修正箇所については、市ホームページに正誤表と修正後のファイルを掲載しています。

八幡城陽線

上津屋橋(流れ橋)の通行止め解除

平成29年10月21日～22日の台風21号接近による豪雨により流出し、全面通行止めとなっていた上津屋橋(流れ橋)が復旧し、6月8日から通行可能となりました。

※バイク、自転車は必ず押して通行してください。  
◆問い合わせ 京都府山城北土木事務所 (☎0774-62-1731)

